

# あまがさきの下水道

下水道推進標語  
下水道 水が自然にかえる道



〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:06-6489-6551 FAX:06-6489-6559 ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

## 災害時のトイレ対策 はじめませんか？

地震等の災害が起きると、断水や停電、下水道管の破損により普段みなさんが何気なく使っている水洗トイレが急に使えなくなりおそれがあります。東日本大震災の被災者の中で一番困ったことに「トイレ」を挙げた方も多い調査結果も出ています。そこで災害時に備え、みなさんのご家庭でできる対策方法をご紹介します。

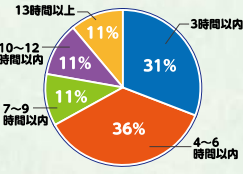
断水

停電

下水道管破損

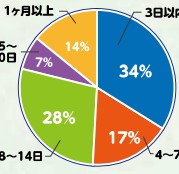
### 災害時にトイレがどうなるか

過去の震災をみると、被災地の広範囲で水洗トイレが使えなくなり、すぐにトイレが汚物であふれる状態となりました。またその影響等で、トイレに行く回数を減らすために水分や食事を控えてしまいがちになり、結果として体調が悪化し、エコノミークラス症候群や脳梗塞、心筋梗塞など震災関連死を引き起こす原因にもなりました。



発災から何時間でトイレに行きたくなったか? (回答36人)  
出典:特定非営利活動法人日本トイレ研究所  
[東日本大震災] 3.11のトイレ被害の調査結果から学ぶ2013

そのような震災時のトイレ事情を解決する方法の一つとして、仮設トイレの設置がありますが、仮設トイレが避難所に行き渡るまでに要した日数のうち、3日以上かかったところが66%という結果となっています。また仮設トイレの設置後すぐに便槽が満杯になっても、くみ取りをするためのバキュームカーが調達できず、多くの仮設トイレが使用禁止になりました。



仮設トイレが避難所に行き渡るまでに要した日数  
出典:特定非営利活動法人日本トイレ研究所  
[東日本大震災] 3.11のトイレ被害の調査結果から学ぶ2013

### 市内に設置されている

### 災害用トイレのご紹介

現在、尼崎市内には「潮江緑遊公園」に20基分の災害用緊急トイレが設置されています。ここでは、貯留する管が地面に入っており、災害時にテントで囲い、マンホール蓋を開くだけでトイレとして使用することができます。



### 下水道部の

### 今後の取組みについて

現在、下水道部では市内の指定避難場所への「マンホールトイレ」の設置を検討しています。マンホールトイレとは、下水道管に直接つながっているマンホール上に災害用トイレやテントなどの仕切り設備を設置し、災害時でも日常の水洗トイレに近い環境を迅速に確保できるようにするものです。将来起こりうる災害に備え、取り組んでいきます。



## TOPICS

### ご自宅でできる災害時のトイレ対策

#### 手作りトイレ

- ① 便器または容器にビニール袋をかぶせる(気になる方は2重や3重にしてください)。
- ② 新聞紙などの紙を細かく破いたものを中にたくさん入れる(袋の底が見えなくなる程度まで入れてください)。



#### これで完成!

- ③ 使用後はしっかりと袋の口を締めてごみ箱へ(においなどが漏れないように密閉できるごみ箱に捨ててください)。



**補足** 使用後の袋の中に消臭剤をかける、と、おい対策になります。

#### 常備しておく便利なもの



- 簡易トイレor携帯トイレ
- トイレ用ペーパー
- 新聞紙(吸水性のある紙なら何でも可)
- おむつ
- 生理用品
- ウェットティッシュ
- 消毒液
- 尿とりパッド
- ビニール手袋
- ビニール袋
- 消臭剤

# ウォーターニュース あまがさき



〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:06-6489-7402 FAX:06-6489-7403 ホームページ <http://amasui.org/>

発行: 尼崎市水道局

## 水の備蓄をはじめませんか?

地震などの自然災害によって水道管や水道施設が被害を受けると、水道水の供給ができなくなり、多くの地域で断水となるおそれがあります。最近起こった熊本地震(平成28年4月)や九州北部豪雨(平成29年7月)による自然災害でも、断水が発生し復旧に時間を要したことから、多くの方が水道を使えない不便な生活を強いられました。今回は地震などの自然災害による断水に備えて、日頃から家庭でできる水の備蓄についてご紹介します。

### 水に関する 自助 共助 公助

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、行政みずから被災したことによって、被災者を十分に支援できなかったことから、社会全体で「自助」「共助」への関心が高まりをみせています。ここでは災害時の水に関する対応について「自助」「共助」「公助」という観点から考えます。

#### 自分で自分を守る 自助

人間の体の約60%は水分でできており、体内の水分バランスを維持するためには1日3ℓの水が必要となります。そのため、災害により断水が発生した場合、災害発生1日目~3日目までの応急給水の目標を、1日3ℓとしています。被害の大きさによっては応急給水のみで十分に対応できない可能性もあることから、ご家庭でも水の備蓄を行い、いざというときに備えていただくよう広報紙を通じて呼びかけています。



#### 地域などで助け合う 共助

水道局では、災害時に飲料水を確保するために、耐震性緊急貯水槽や仮設給水栓用消火栓の整備を進めています。これらの設備は仮設給水栓(ジャコ)を設置し、水道局と地域住民の連携や、地域住民同士の助け合いによって飲料水を確保するものです。水道局では、地域のみならずと連携した応急給水訓練の実施を通じて、設備や使い方について周知する取組みを進めています。



#### 行政による 公助

地震などの災害に備えるために、水道局では耐震管布設や浄水場内の施設の耐震化に取り組んでいます。災害時には給水車を使って応急給水を行うほか、被害を受けた水道管や水道施設の修繕・復旧を通じて、できるだけ早く断水を解消できるように対応していきます。  
※水道局の災害に備えた取組みについては中面をご覧ください。

## やってみよう! 水の備蓄

**材料** 清潔なフタつき容器(1人につき1日3ℓ)、水道水

- 1 準備しよう**  
水の備蓄をはじめめるために、ペットボトルなどの清潔なフタつき容器(1人あたり3ℓ×3日分が目安)を準備してください。
- 2 容器に水道水を入れよう**  
用意した容器に水道水を入れるときは、容器に空気が残らないように口いっぱいまで水を入れ、ふたを閉めてください。
- 3 水を保管しよう**  
水を入れた容器は、室内で保管しましょう。水道水は、直射日光や空気に触れると劣化しやすいので、暗く涼しい場所に保管してください。水を入れ替える期間の目安は夏場で約3日間、冬場で約7日間となります。飲み水や炊事などに使いながらこまめに新しい水道水に入れ替えましょう。保管場所については、1か所にまとめると、いざ災害が起こったときに備蓄した水が全く取り出せない事態も起こるかもしれないので、分散して保管するなどの工夫をしましょう。



### お風呂の水

**飲み水以外の水の備蓄**  
飲み水以外にもトイレや清掃などで水を使う場面があるため、水の備蓄として、お風呂の水をすぐに流さずに溜めておく方法もあります。

